

対象事業に参加してポイントを貯めよう！

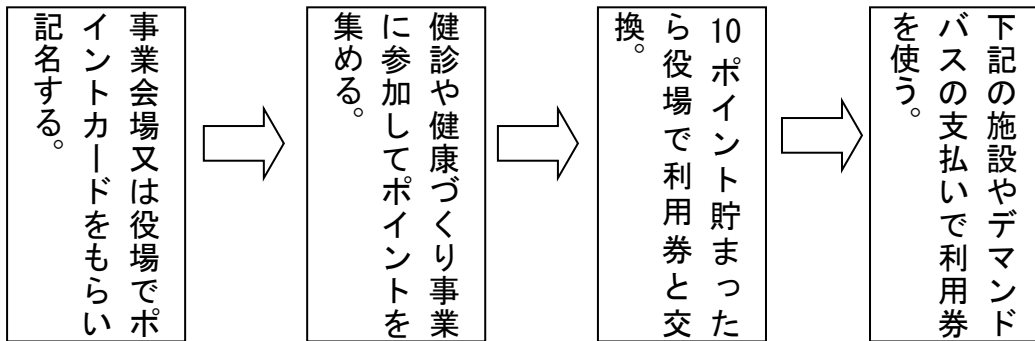
伯耆町健康ポイント制度事業

令和3年度

伯耆町では、健康づくりへの関心を高め、実践していただくきっかけづくりとして、「健康ポイント制度」を実施しています。町が実施する健診や健康づくり事業に参加された方にポイントを差し上げ、10ポイント貯まったら、500円相当の町内施設等利用券と交換します。

さらに、年間（1月1日～12月31日）100ポイント【ポイントカード10冊分】を達成された方に100ポイント達成証・副賞を贈呈し表彰します。令和4年1月までに利用券と交換されたポイントを集計し3月に表彰式を開催します。

ポイント制度参加の流れ



【対象：20歳以上で伯耆町在住の方】



健康ポイント対象事業は裏面をご覧ください。

◎ ポイント対象事業

事業名	ポイント数	事業名	ポイント数
町が実施する集団健診・医療機関健診・人間ドックの受診	5／年	町が実施する健康づくり関連の養成講座	1／回
町の健診・人間ドック受診後の精密検査受診	5／年	食生活改善推進員が行う、伝達講習および健康づくり講習会	1／回
子育て関連事業 子育て相談日、子育て支援センターの利用(指定日)、母子健診など	1／回	町内プール利用 岸本温泉ゆうあいパル 岸本 B&G 海洋センター	1／回
運動教室「まめまめクラブ」	2／回	伯耆町体カテスト判定会	1／回
町が実施する健康づくり講演会	1／回	公民館の高齢者学級	1／回
町が実施するプール教室	1／回	あたまイキイキ音読教室	1／回
スクエアステップ教室	1／回	社会福祉協議会が主催する健康づくり関連事業 例)ウォーキングなど	1／回
住民健診時 近所の方の送迎協力	1／回		

◎ 利用券が使える施設など

伯耆町デマンドバス、伯耆町総合スポーツ公園（プール・グラウンドゴルフなど）、大山望、肉の今川(大山望内)、榎水天空リフト、大山ガーデンプレイス、岸本温泉ゆうあいパル、伯耆みらい・ポップみらい、ゆめ工房・ゆめ工房2 1、日光交流センター「山隠れの里」、篠原商店、きみ美容室、伯耆町住民健診受診料（医療機関健診・人間ドックは除く）、健康対策課各種事業参加料(但し、利用券を利用された場合、返金はできませんのでご了承ください。)



伯耆町健康ポイント制度

〒 689-4133 伯耆町吉長37番地3 伯耆町役場 健康対策課 健康増進室

☎(0859)68-5536 FAX(0859)68-3866

ホームページ <http://www.houki-town.jp>